

令和7年 飯田市教育委員会1月定例会会議録

令和7年1月21日（火） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
学校教育課長	福澤 好晃
学校教育専門幹	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	上沼 昭彦
文化会館館長兼新文化会館整備室長	筒井 文彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	松下 弘毅
学校教育課長補佐兼教育企画係長	倉田 奨

日程第1 開 会

- 教育長（熊谷邦千加） では定刻になりましたので、ただいまから令和7年飯田市教育委員会
1月定例会を開会いたします。
よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

- 教育長（熊谷邦千加） それでは「会期の決定」を議題といたします。
本定例会の会期につきまして、本日1月21日の1日間といたしたいと思いますが、よろ
しいでしょうか。
（「はい」との声あり）
○教育長（熊谷邦千加） はい、異議なしと認めます。
では、次の日程に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

- 教育長（熊谷邦千加） 日程第3、「会議録署名委員の指名」。
会議録署名委員として野澤稔弘教育委員を指名します。
◇教育委員（野澤稔弘） はい。
○教育長（熊谷邦千加） よろしくをお願いします。
次の日程に進みます。

日程第4 会議録の承認

- 教育長（熊谷邦千加） 日程第4、「会議録の承認」。
12月定例会の会議録につきまして承認を求めます。
あらかじめ原案のほうをお送りしておりますけれども、内容につきましてご異議ござい
ませんか。
（「ありません」との声あり）
○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。
12月定例会の会議録は承認をいただきました。
では、次へ進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程5、「教育長報告事項」。

お手元にあります1月の教育委員会定例会教育長報告事項を御覧いただきたいと思いますと思います。

これは昨年のことになりますけども、12月14日の土曜日に東北スタディツアーの高校生の報告会がございました。

参加者5人ということで、学年も学校も男子が一人だったですけれども、今年行って学んできたことをプレゼンのソフトで発表するだけではなくて、これまでの学びの写真とコメントを入れて、長い横版の模造紙にしてまとめたりとか、あるいは東北で学んだことをもとにパソコンでつくった防災ポスターを配ったりというようなことで、プラスアルファの発表がありました。

どうしてプラスアルファができたのかなって興味をもったので、公民館の皆さんからお聞きすると、「チームワークが良かったというか仲が良かった」というようなことをお聞きしました。「やっぱりそういう人間関係がうまくいくと、プラスアルファが生まれるんだな」ということを改めて感じた次第であります。

それから南信州地域・信州大学連携推進協議会がエス・バードで行われて、これも多くの皆様方が参加されて、堂免教授のお話をお聞きしました。

その中での水素が爆発する映像を見せてもらったんですけど、本当に細い管がパッと光るだけの程度のものであって、ちゃんときちっとシステムがあれば、まあガソリンだってそうなんです。車のシリンダーの中で爆発しているんですけど、何か非常に「あれ、こんなものなの」というくらいのもので、安全性についてもお話をいただきました。エス・バードの駐車場の向こう側に草っ原になっていますが、あそこにその施設ができるというようなお話でした。これが飯田下伊那の大事な活動になって、これが信州大学の誘致につながっていくといいなと思っていますところであります。

それから年が明けまして、ついこの間ですけど、1月15日に長野市の教育センターのほうへ県の市町村教委連絡協議会がありまして、そこに市の教育長は理事になるんですけども、それで行ってまいりました。県から「こんな予算要求をしてますよ」という話がありました。その前に理事会がありまして、これまた飯伊市町村教委連絡協議会でも話をするんですけども、ずっと節約をしてきたんですけど、それは平成25年から進めてきたんですが、人件費が上がっていることとか、物価も上がっていて、運営がこのままいくと赤字になってしまうというようなことで、この230万円ある財政運営基金から200万円繰り

入れざるを得ない状況でいくということでした。今、人口推計値を基にして人口一人に対して1.6円っていうような計算しているんですが、それを2.3円という形に負担金上げることとでなんとか5年は乗り切れるそうです。今17万くらいお支払いをしているところですけども、それが約1.5倍という金額になりそうですが、負担をお願いしたいということでございます。

これまた代議員会総会までいくともう秋になってしまうので、代議員会の議題として提案していくという話がありました。

これが県の市町村教委連の理事会の話なんですが、その後、県の教育委員会と行政懇談会ということで、特に武田教育長のほうから来年度の予算に基づいた方向が示されました。

『新しい当たり前』を創る」というのが一つキーワードになっておるんですけど、そこに予算を重点的に配布するということで、1つが「ウェルビーイング実践校、TOCOTONなどの学校改革を進める」ここには飯田市も応募しまして、来年度から1人指導主事をこちらに派遣していただくということになっております。

それから、そのほか②にあるような「教員業務の削減」というふうにあります。今、来年は星の3つ目の「小中学校教育課程研究協議会のあり方の見直し」ということで、毎年、授業を基にその後、研究会やるということで、教育委員さんたちにもごあいさつをいただいたと思うんですが、来年は授業を一旦止めて、やり方どうしていったらいいかっていうことを検討するということです。

それから「主幹指導主事の学校訪問のあり方の見直し」ということで、今までも帯同をしていただきました。それを、授業参観よりも学校のチャレンジをサポートするような形に変えるということのお話がありました。

また後ろのほうにいきますと、「地域ぐるみで学校、子どもを育む」というようなことで、地域・民間等にも役割を担っていただく。例えば、地域クラブの移行であると、不登校児童生徒への支援だとか、学校行事のあり方の見直し等というようなことで、県教委では進めていくということで、そこに予算付けしていくという方向性を聞いてまいりました。これは市の行政施策も関わってくる部分ではあるなあと思うので、またちょっとご承知おきいただければなあと思います。

そのほか、県のアンサンブルコンテストを飯田文化会館で、一・二年生の小グループになって聞かせていただきました。

全部はちょっと難しかったので、一番飯田の学校が出るそのブロックを聴きにいったまいりました。やはり一年生ですので、大変フレッシュであって、技術的には未熟さが残る

んですけど、今後の伸びしろがとても期待できるなあというふうに思いました。

それから先ほどちょっと野澤委員からありましたが、「二十歳の集い」へ行ってみて、ちょうどこのときには、林委員さんと麦島委員さん出席ということでした。ちょうど私がこの子たちは中学校卒業時のときに校長だった学年だったので、3月2日から臨時休校が行われ、卒業式ができるのかできないのか、保護者一人呼ぶのがいいか、呼ばないのいいかということを散々議論になったり、高校時代は全く対外的なものは制限されていたり、そんな世代の皆さんたちの集いでありました。

やはり参加される皆さんは、昔馴染みの友達とか恩師の対面をすごい楽しんで、楽しみにしているなあということと、今、実行委員の皆さんが体験的な学びをするということで、地域の方とソフトボールを一緒にやったっていう面白い取組だなと思って聞いてまいりました。そんな企画をそれぞれのメンバーが考えて実行したっていうそんな一端を見せていただいたという状況です。

あと17日には、飯田OIDE長姫高校の課題研究発表会、これは地域人教育の発表会もあるんですけど、全部の科の発表があるので、各科の特徴がよくでていて、面白く感じました。

高校生ならではの自由な発想を生かしたモノづくりですとか、それから地域の方と一緒に何らかの課題を解決するにつなぐとか、そんなことがありました。面白かったのが、黒板のチョークの粉が消すと飛ぶと。その解決するために、黒板に穴を開けて、その穴の開け方も研究してんですけど、後ろに掃除機くっつけてやると黒板を消したときに粉が飛び散らないっていうアイデアがあって、それは実演もしていただいたり、面白い高校生らしい提案だったなと思って思いました。もちろん飯田市の課題の空き家対策とか、下久堅和紙の活用とか、そういう地域課題の取組の実践も見られました。

それから藤本四八小中高校生写真賞表彰式、後でまた報告があるかと思いますので、お聞きいただければなあと思います。

私から以上であります。何かお気づきの点、ご発言ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） それでは、私の報告のほうは以上でございます。

日程第6 議案審議（4件）

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして、これから議案の審議のほうに入ってみます。

議案第 1 号 令和 6 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 1 号、「令和 6 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」を議題といたします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 1 号、令和 6 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、5 ページをお願いいたします。

認定対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれの記載をいたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第 5 条第 1 項の規定により、飯田市就学援助費の支給対象者として認定いただきますようご提案を申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございますか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、採決をいたします。

この原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

議案第 1 号は、原案のとおり認定をされました。

議案第 2 号 飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第 2 号、「飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則の制定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、議案第 2 号につきまして、6 ページから 7 ページをお願いいたします。

こちらは昨年 11 月の定例会の協議事項にてご協議をいただきました飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則の制定についてでございます。

提案理由は、令和 6 年 10 月に決定をした「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第 1 次～」に基づき、令和 7 年 4 月 1 日から小中一貫教育実施するに当たって必要な事項を定めるためのものでございます。

この規則を制定することによりまして、文部科学省への報告のみで教育課程の特例活用ができるようになる、いわゆる特設教科の設定ができることとなりますので、そのベースになる規則と捉えていただければと思います。

附則は、施行期日を定めるものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

では、議案第 2 号の採決をお諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 全員ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 3 号 令和 6 年度飯田市教育功労者表彰候補者の推薦について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第 3 号、「令和 6 年度飯田市教育功労者表彰候補者の推薦について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは資料の 8 ページ・9 ページをお開きください。

議案第 3 号、教育功労者表彰候補者の推薦についてお願いいたします。

飯田市教育功労者表彰規程第 3 条の規定によりまして、下記の 25 名につきまして、教育功労表彰者に決定をお願いしたいとするものでございます。

記以下にございます方々につきましては、功労の内容に書いてありますとおり、公民館

委員さん中心としてご活躍をされた皆様方になるわけでございます。

提案の理由でございますが、各地区公民館から推薦がございましたので、いずれの方も表彰の基準を満たしている者ということで、教育功労表彰者として決定をお願いしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 最初に質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

これより議案第3号の採決をいたします。

本案を原案のとおり推薦をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号 飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第4号、「飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会委員の委嘱について」令和6年度飯田市教育功労者表彰候補者の推薦について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） それでは資料の10ページをお開きください。議案第4号、飯田市平和祈念館展示・活用検討委員の委嘱についてでございます。

こちらにつきましては、昨年の12月末で任期が満了となりまして、今年の1月から2年間の任期で平和祈念館の展示・活用に関して、ご意見いただく皆様方を委嘱したいとするものでございます。

13名の方々のお名前・所属・種別につきましては、そちらに記載のとおりでございます。

こちらにつきましては、この検討委員会の設置要綱に基づき選出をさせていただいているものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

ご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第４号を採決いたします。

本案を原案のとおり委嘱するということにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号は、原案のとおり決定をされました。

では、次の日程に進みます。

日程第７ 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第７「協議事項」。

（１）令和６年度第２回総合教育会議について

○教育長（熊谷邦千加） これより協議ですけれども、令和６年度第２回の総合教育会議について、説明をお願いします。

松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 資料のほうは左肩のほうに資料No.１とあります
「令和６年度 第２回 総合教育会議のテーマに関する打合せ」こちらの資料を御覧ください。

この資料は、１月１５日に佐藤市長と打合せをした際の資料でして、市長部局の企画部企画課と教育委員会学校教育課で作成したものであります。

資料１ページの項目１、会議の概要にありますように、令和６年度第２回総合教育会議、こちらは２月１９日水曜日午後２時から午後４時までの最大２時間を予定しまして、この会議室ですけれども、Ａ３０１・３０２ 会議室を会場として開催されます。参集ですけれども、市長、教育長、教育長職務代理者、教育委員の皆さんで、会議の進行は前回同様に、企画部の予定であります。

資料のほうをおめくりいただきまして、２ページ目を御覧ください。

今年度２回目となります会議の意見交換は２つのテーマを設定して、実施を予定したいものであります。

テーマ1としまして、「次期飯田市教育大綱の策定に向けて」大綱の素案の確認を設定したいと考えており、黒丸の意見交換のイメージ、3点目を読みますけれども、本年度2回目となる本会議では、改めて、教育大綱の法的位置づけ等の基本事項を確認した上で、第1回での意見交換を踏まえ、教育委員会と市長部局が「ムトスの学び」後期の取組及び後期計画を両輪として進めていくこと趣旨とする次期「飯田市教育大綱」の素案を提示し、策定の方向性について意見交換をし、次期「飯田市教育大綱」の方向性の確認をお願いしたいと考えています。

3ページ目を見ていただきますが、2つ目のテーマは「自己有用感や自己肯定感を高める『ムトスの学び』とは」、「こどもまんなか社会の実現に向けて」を設定したいと考えています。

こちらのほう、背景とありますが、黒丸の背景の3点目から見ていただきますけれども、本年第1回目の会議では、当市が目指す特徴的な学びの姿として、こどもの問いや願いを大切にした主体的な学び（ムトスの学び）が共有され、この「ムトスの学び」を推進することで、自分の興味があることや好きなことに向き合い、何が自分の人生で幸せなのか気付くことができる環境を整えていくことが重要であることが共有されました。

その次の点ですけど、後期の取組の重点目標として位置づけられている「ムトスの学び」の実践課程は、こども・若者の意見を聞き、ともに実現する、こどもの自己肯定感・自己有用感を高めていく過程そのものであり、教育委員会と市長部局が「ムトスの学び」をキーとして、教育委員会とこども未来健康部に限らず、全庁的な取組として連携体制をより一層強化することが必要不可欠であります。

その次の点、改めて、こどもまんなか社会の考え方を共有した上で、「ムトスの学び」キーとして進める自己有用感・自己肯定感を高めるための取組としてどのような取組が想定されるか、ともに取り組めることはどのようなことか、学校教育及び社会教育の立場や学校現場から大事にしなければいけないこと、注意しなければいけないことについて意見交換を行い、次年度以降の取組の参考としたい考えであります。

今、テーマを2つ説明いたしましたけれども、この論点になる、特に1点目の「ムトスの学び」に関しまして、どのような取組が想定されるか、ともに取り組めることはどのようなことかといったところの具体的などころ。それが3ページの資料の「意見交換のねらい」のところにありますけれども、黒星の意見交換のねらいの3つ目の丸、そこにあります具体的な取組のイメージの共有を進める上で、市長部局、それから教育委員会での取組事例をまとめまして資料として用意いたします。資料につきましては、次回の教育委員会定

例会までには用意したい考えでありまして、当日の総合教育会議の中で実際の取組事例を基に意見交換していただけたらと考えているところであります。

前回の協議の中でも、今定例会では当日の進行まで確認をしたい考えでありますけれども、当日の進行につきましてはもう一回、次回の2月の定例教委の中で確認をさせていただきたいところであります。

本日のところは、テーマにつきまして大きく2つを予定しているということをご確認いただきたいこと。さらには「ムトスの学び」が中心的なテーマとなるわけですが、実際にどのような意見交換になるかは別としまして、ともに市長部局と教育委員会とでともに取り組めるところ、そういったことはどのようなことがあるのか。あるいは「ムトスの学び」の中で大事にしたいこと、注意したいこと、それは第1回の中でも挙げられていたことかと思っておりますけれども、改めて共有を図っていきたいことなどがありましたら、今日ご意見をいただけたらと思っています。

前回の協議で少しご意見があったので、補足をさせていただくんですが、資料のほうをめぐっていただいた4ページ過ぎてこちらはちょっと手書きで申し訳ありませんが、5と書いてあります資料、「教育大綱とは何か？」というところで、テーマの1つ目と大きく関わるわけですが、教育大綱について右の下にポイント出しをしてあります。黒字であります、ポイントとしましては、①教育大綱を定めることは、地方公共団体の長の義務であります。

②ただし、定めた大綱は教育委員会にも尊重義務があるため、総合教育会議で協議が必要です。

③教育基本計画を参酌するが地域の実情に応じて柔軟な策定が可能です。

④市教委が定める教育振興基本計画を大綱とすることも可能です。

⑤計画期間の定めはありませんが4～5年程度を想定しています。というようなことが教育大綱から読み取れるポイントとなっているんですが、これも次のページに次期飯田市教育大綱の建付として整理をしたものが載っておりますけれども、先ほどテーマの中で読ませていただいた、市長部局で言えば「いいだ未来デザイン2028後期基本計画」、特にその中の基本目標1及び3につきまして、さらに教育委員会では第2次飯田市教育振興基本計画の後期の取組、こちらのほうとの関わり合いで分野横断的な「ムトスの学び」の実践が重要だということでイメージ付けをしております、またこれは長い言葉では通じないところもありますので、より整備する中で基本的な方針を兼ねているということで、二元的な部分は大きくなると思いますが、そういったところのまとめをテーマ1の次期教育大綱

のところで確認をしていただきたい。その軸となるのが「ムトスの学び」では、柱になるのが「ムトスの学び」ではということが言われておりますので、それを具体的な取組でどうイメージ持ちながら共有していくかということが、第2回の総合教育会議で確認いただけたらと思っています。

繰り返しになりますけれども、本日の協議につきまして、テーマ設定についてのご意見がありましたらいただきたいこと、それから市長部局、あるいは教育委員会でともに取り組めること、そういったところではどんなことが考えられるか、あるいは大事にしたい点や注意点、こういったところにつきましてご意見をいただけたらと思っています。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 説明が終わりました。

ちなみに今の教育大綱は「結」、「結」ぶという漢字一文字が教育大綱になっております。

それでは、この件につきまして質疑などご発言があればお願いいたします。いかがでしょうか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 教育大綱の一番中心というか対象になっているところは、学校という受け止めでいいのですか。というのは、テーマ2のところのサブタイトルが「こどもまんなか社会の実現に向けて」になっているから、対象が一応子どもというふうにして話を進めるということでもいいのかなというふうに思いつつ、この資料の最後の6ページの一番下の「建付」と言っているところの、市長部局、教育委員会との間で一番共有していきたいのが、分野横断的なことと学びの実践というふうになっている。6ページの建付のところで行くと、子どもだけのことでなくて、例えば社会教育で行くと大人のほうの学び。公民館とか、歴研なら歴研でいろいろな市民研究員とかそういう人たちがやっていることも大きな目でみれば「ムトスの学び」ですよ。とか、図書館でやっているいろんな講座とか講演会とかああいうのに参加して自らを高めていくのも、あれもみんな「ムトスの学び」につながっていることかなというふうにも思ってイメージするんですけど。

ただ、今回の総合教育会議で一番基本においてお話ししていくのは、大人のほうの社会教育のことにまで広げないで、子どもの学校教育にも関わっている部分のところで留めて話していくのか。その辺がちょっと自分の中でまだモヤモヤしているのですが、その辺いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 松下学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） 今言っていました点、3ページ目のテーマ2のところでも「こどもまんなか社会」といったところの説明をしております。大綱が学

校、小中みたいなところが中心にイメージされるところであったわけですが、この「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「ムトスの学び」、今言っていた若者や大人に関して、特に大人と言ったところまでは踏み込んでみませんか、特に子どもに限らず若者の意見を聞きつというのが背景の2番目にありまして、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組では、こども未来部といったセクションが飯田市でも設定されて推進をしておるところでありまして、そこの考え方について資料を用意し、説明を当日させていただく中で、今言っていたことはまさに大綱の中でどう表現され、考えていくか、ということで意見をいただけたらと思っています。今答えは出ませんが、まさにそういった点も含めてご意見いただけたらと思っています。

資料の用意の中では、小中はもとより、高校生辺りまで取り組んでいる「ムトスの学び」に関連した事業かなと、あるいは取組かなといったものを資料として用意をしていくつもりであります。ただ、大人の学びについても、大きな目で見れば「ムトスの学び」に通ずるということはあろうかと思っておりますので、ぜひ会議の中でご意見いただけたらと思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 事務局で補足がありますか。

◎教育次長（秦野高彦） 今回の総合教育会議につきましては、まず第一に教育大綱の策定ということがあって、これにつきましては、教育大綱は首長と言いますか市長、市町村長が策定をするということになっております。その中で教育委員会との意見交換の中で前回「ムトスの学び」というのは共有ができたねというそういうところがあると思います。

この教育大綱自体につきましては、学校教育分野のみに留まるものではありませんので、ここは大きく範囲の広い形での議論にもなろうかなというふうには思いますし、子どもだけではないというところで、教育大綱については考えられると思います。

テーマ2のほうにつきましては、こちらの「ムトスの学び」につきましては「こどもまんなか社会」というふうになっていて、ちょっと今「子ども」という定義をどうするかというところがありますけれども、こども大綱自体の子どもの定義、いわゆる言っている「子ども」というのは、生まれてから39ぐらいまでの間を支援が必要な部分については範囲としてはあるという、そういう国としての定義がありますので、すごい大きな範囲にはなろうかとは思いますが、この場面では今、松下が説明をさせていただいたように、20歳前、高校生ぐらいというところまでだとは思いますが。

ただ、そのところでは、学校教育だけではなくて、社会教育分野で先ほど教育長の報

告からもありましたけれども、東北スタディツアーだとかカンボジアスタディツアーだとかっていう部分も取り組まれておりますので、学校教育だけに留まるっていうことではなくて、自分の好きや問いや願いからどのように学びにつなげていくかっていう、そんなところが中心にはなろうかとは思っています。

なので、結論から言いますと学校教育だけ、学校教育分野、小中学校の分野だけで議論っていうことにはならないとは思いますが、ただ、その部分は特に「ムトスの学び」の中心になってくるところでありますので、濃い議論としてはそこがあるかなというふうには思いますけど、全般としては社会教育も含めた形の「ムトスの学び」というふうになってくるとは思っております。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤職務代理、ご理解のほうはよろしいですか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 十分とは申しませんが、分かりました。ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） 市長と教育委員会の両方が同じ方向の教育大綱を目指すといったところでは。

さらにご質問ご意見等ご発言がありましたら。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今まで「結」ということで進めてきました。教育基本計画でいくと一番メインになっていることが「結いの心」と「ムトスの心」というのがキーワードでずっときていて、その「結いの心」と「ムトスの心」と言ってきたうちの「結い」のほうで今まで前面に出て教育大綱の言葉にもなっていた。今度、それが「結い」ではなくて「ムトス」のほうに移ったと。つまり、「人とのつながり」という側面のことを前に押してきたのを、今度は「主体性とか自主性」とかという側面のほう「ムトスの学び」を前面に出してはどうかということになるわけですね。流れとすると。

その辺のところをこの時代の流れとともに、それから子どもたちのありようとかこれからの求められる姿とかというところで、「結い」と「ムトス」とどっちが優位だとかということではないと思うのですけれど、どっちにしても「結い」から「ムトス」へというように移っていく、そこら辺のところを私たちもどういうふうに受け止めればいいのか、どう具現していくかがポイントになるのかなと思いながら、自分の中でも模索中です。すみません、まとまりません。

○教育長（熊谷邦千加） そういうことも含めてご意見をいただく形になるのかなというイメージを持っておりますけれど。

さらにございますか。

まず教育大綱っていうのは何だっていうところからなぜ協議するかっていうと、実際にやる方向性についてもある程度提案をもちながら、前回の「ムトスの学び」の総合教育会議の議論が次回につながっていき、それが教育大綱につながっていくというようなイメージをもっておりますが。

社会教育でも、今は未来デザインの後期計画の中でも学校教育だけではなくて、社会教育にも大事じゃないかということで考えて進めて検討しているところであります。

じゃあ、この件につきましてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） またさらに具体的なところは、次回で扱います。

では、続きまして次の議題に移ります。

(2) 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式教育委員会告辞について

○教育長（熊谷邦千加） 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式教育委員会告辞についてを議題といたします。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは、資料No.2をお願いいたします。こちらは令和6年度の卒業式、それから令和7年度入学式の教育委員会告辞についてでございます。

3年ほどのコロナ禍を経まして、昨年度、令和5年度から形式を改めまして全ての小中学校28校に出席をすることとしておる卒業式・入学式でございます。

各校で日程が重複いたしますので、1の出席者のところでございますけれども、教育長、職務代理以下教育委員の皆様にご出席をいただき、それ以外の重複する日程のところは教育次長、課長及びで補佐係長が対応してまいります。

具体的には、2の式次第に書いてございますけれども、「教育委員会告辞」といたしまして学校長式辞より前に位置づけており、コロナ禍前までは教育委員会は来賓側で出席してごあいさつを行ってございましたけれども、学校の設置者でありますので、その立場を明確にし、告辞を行うということで出席しております。

今年度は裏面の日程にございますけれども、このように各校で卒業式及び来年度の入学式を予定しておりますので、それぞれのご都合を踏まえましてご出席賜りたいと考えております。

お戻りいただきまして、ご都合です。日程調整のところでございますが、1月31日までに学校教育課の佐々木補佐へ提出をしていただくか、このQRコードからご回答いただ

ればと思います。

次の別に紙でご提出される方用という用紙がお手元にございますが、そちらにご記入いただいても結構ですし、QRコードでご回答いただいても結構ですが、よろしくお願いをしたいと思います。

また、告辞の文面等々につきましては、また、次回以降の教育委員会定例会等でお示ししてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 説明が終わりましたので、この件につきまして質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

（「ありません」の声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質問がなければ、この議題につきましては以上といたします。

（３）飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則の制定に伴って改正又は廃止する規則等について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則の制定に伴って改正又は廃止する規則等についてを議題といたします。

倉田学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（倉田 奨） 学校教育課教育企画係の倉田と申します。

先ほど議案としてご決定いただきました飯田市中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校における小中一貫教育の実施に関する規則、この規則の制定に伴いまして改正又は廃止する規則等についてをご説明いたします。

本日のところは素案ということでお目通しいただきまして、ご議論いただきながら、また来月の定例会において改正等の議案を提出したいというふうに考えております。

資料No.3を御覧いただきたいと思います。

資料の1枚目としまして、今回改正または廃止する規則等についての概要を記載しております。

この1については、先ほどの小中一貫教育の指針に関する規則の概要でございます。主だったところを確認のため申し上げますと、現在の中学校区ごとに小中学校のまとまりを学園と称するということ。学園には学園長及び副学園長を置くということ。各学園に小中一貫教育推進会議を置くということ。これらの規定をした内容ということになります。

この規則制定を受けまして、改正をする規則等についてご協議いただくということにな

りますが、まず改正する規則等については2のところに記載をしたとおり、飯田市学校運営協議会規則、飯田市小中連携・一貫教育推進委員会要綱、飯田市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の3つとなります。また、廃止する訓令としまして、飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令がございます。

まず、飯田市学校運営協議会規則につきましては、ここに主な内容を書いてありますけれども、学園ごとに運営協議会を設置するという。また、必要に応じて各学校の運営協議会を設置することも可能とするということ。そのようになります。

資料をおめくりいただきまして、3ページに改正後の素案、さらにおめくりいただきまして、7ページに新旧対照表がございますので、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。改正いたしますのが第3条と第4条になります。

第3条では学園ごとに協議会を置くということ。

第2項として各学校にも必要に応じて協議会を置くことができるということ。

第3項では協議対象となる学校がどこになるのか明示をして、それを対象学校に通知するという。

そして第4項としまして、学校運営協議会の協議対象となっている学校は飯田コミュニティスクールとするということを規定しております。

第4条につきましては、対象学校の部分ですけれども、こちらは第3条の第3項の部分で定義が既にされているということになりますので、この中で不要な部分を削除しているという改正内容でございます。

続いて、飯田市小中連携・一貫教育推進委員会要綱についてですが、また1枚目に戻っていただきたいと思いますが、こちらの改正内容としましては、「小中連携・一貫」という部分を「小中一貫」にするということ。また、設置目的及び所掌事項を実態等に合わせまして整理するという内容となっております。

こちらの資料9ページに素案、11ページに新旧対照表をご用意しましたので、新旧対照表11ページを御覧いただきたいと思います。

まず、先ほども出てまいりましたが、改正内容の「小中連携・一貫」を「小中一貫」にするということで、要綱の名称がまず改正されるということになります。

そして第1条のところに委員会の設置目的が記載されておりますが、小中一貫教育の規則を今回新たに制定したことによりまして、その規則におけるその小中一貫教育の効果的な推進に必要な事項の検討のためにこの推進委員会を置くというような内容に改正しております。

第2条の部分では所掌事項を規定しておりますが、これについては、より実態に即した内容にしたいということがありまして、小中一貫教育の実施体制及び実施方法に関すること。小中一貫教育の実施に関する点検及び評価に関すること。その他というような内容に改正をしております。

第3条の部分は飯田市教育委員会の部分になりますけれども、これは第2条のところで既に飯田市教育委員会に触れておりますので、その修正ということになります。

続いて、飯田市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱についてですが、また1枚目にお戻りいただきまして、こちらについてはこの策定懇話会の委員について、こちら「小中連携・一貫教育推進委員」という役職で委員が入っておりますが、これを「小中一貫教育推進委員」というふうにするという改正となります。

続いて廃止する訓令についてですが、飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令となります。こちらについては資料17ページを御覧いただきたいと思います。

この訓令については、小中連携・一貫教育を進めていくに当たって教育支援指導主事をどういった目的で配置するかということ明示した内容となっております。ただ、現在は、教育支援指導主事の職務内容が小中連携・一貫教育そのものから、不登校児童生徒の対応に変わってきているということ。実際の職務を進めていくに当たっては、特段こういった訓令がなくても支障がないということから、今回廃止をしたいと考えているものでございます。

改正又は廃止する規則等については以上となります。本日机上にお配りをしました教育委員会情報誌「H a g u」、飯田学園構想を周知するものとして用意をさせていただきました。

令和7年4月から飯田学園構想が始まるに向けまして、広く知っていただきたいということで、特集号としたものでございます。各学校には既に配布を開始しておりまして、それとこれから順次という形になりますが、これから学校に通うことになる保育園・幼稚園等の保護者の皆様にもそれぞれの園長会を通じて今後配布させていただく予定でございます。また、なかなか教育委員会情報誌で学校を経由して配布をしますので、地域の方に御覧いただけないというようなお話、ご意見をいただいておりますものですから、今回はこの「H a g u」につきましては、組合回覧という形になりますが、地域のほうにも回覧させていただいて、こういった取組が来年度から始まるんだということを広く知っていただくという予定でございます。

また、これからいろんなところでの説明会の場にもこういった情報誌をお持ちしまし

て、この内容から新しい取組を始めていくんだということ説明したいというふうに考えているものでございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問ご発言等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

林委員さん。

◇教育委員（林 綾子） ご説明ありがとうございます。

規則そのものに関する説明ではなくて、ちょっと質問として適しているかあれなんですけれども、各学校の運営協議会なんですけれども、今それぞれ小学校・中学校にあつて、この改正を見ますと「学園ごとに設置しても良いし、必要に応じてその中に各学校でも設置することが可能」というふうに書いてありますが、実際には来年度4月から運営協議会からこういった形になっていく予定というのがもし分かれば教えていただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 倉田学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（倉田 奨） 学校運営協議会についてですが、来月またこの規則を議案として決定いただく、という形で考えておりますけれども、今考えておりますのは、まず学園としての学校運営協議会は必ず置いていただくということ。ただ、来年度どういう形で始めるかというのは各中学校区、学園によって校長先生の皆さんが相談をさせていただきながら今の学校運営協議会委員の皆さんに、例えば全員集まっていいただいて、そこから令和7年度のうちにどんな方が学園としての学校運営協議会に参加していただくかというところを整理していただくといえますか、そういったことをやっていただければといったところでございます。

ただ、それとともに、今まで各学校の学校運営協議会を通じて、特に校長先生が例えば地域の皆さんとのつながりであったり、そういったところ、学校運営協議会を通じてそういった部分がスムーズにできていた部分もあったりするものですから、なので、今回必要に応じて各学校の学校運営協議会も置くことができるという規定にさせていただいて、なので7年度につきましては、各学園によってばらつきが若干出るかもしれませんが、必ず学園に学校運営協議会を置くということと、各学校の学校運営協議会も場合によってそのまま置かれているという、そういう状況でございます。

ただ、両方の運営協議会がそのままずっと残っている状態といえますか、両方がある状態ですと、出席いただく委員の皆さんのご負担等将来的にはなかなか負担が大きいという

ところも考えられますので、できるだけその学園としての学校運営協議会の機能を充実させるということと、各学校と地域のつながりであったり、連携・協働・支援、そういったところをより進められるような形というふうに各学校の学校運営協議会、そういった性格にだんだん変えていっていただけるといいのではないかというふうに考えておるところでございます。

○教育長（熊谷邦千加） いいですか。

◇教育委員（林 綾子） そうですね。なかなか来年度4月っていうのが割とすぐですので、実際、その今、運営協議会のほうに出席されている方たちは、次の年度どうなるかなっていうのが具体的に、基本的は学校ごとにまたあるのかな。それとも、もう完全に学園単位になっちゃうのかなっていうところが、まだこれから話していくっていうことで理解すればよろしいですかね。

○教育長（熊谷邦千加） はい、関わって事務局のほうから説明ありますか。

北澤専門幹。

◎学校教育専門幹（北澤孝郎） 付け加えてよろしく願いいたします。

今の教育委員さんおっしゃったところ、ちょうど学校の先生方、そして地域の方々とちょうど始まったと言いますかというところで、説明に行かせていただきますと、やはりまさに今おっしゃってくださったようなたくさんの意見をいただいております。

事務局としましては、将来的には学園に一つの学校運営協議会になるように進めていただくんですが、今の倉田補佐の説明がありましたとおり、そこに行き着くまでに現在のものを大事にしながらすぐパッパッと変えてしまうんじゃなくて、今の今まで培われてきたものを大切にしながら、だんだん移行していただければとそんなふうに考えております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですか。

◇教育委員（林 綾子） はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） 関わってございますか。

はい。

◇教育委員（野澤稔弘） 「みらい創造科」というのができるという話を伺っていたわけなんですけど、各学園で多分自由な設定であると思うんですが、テーマ課題というかで。一年生から適用されるんですかね。それともそれも各学園でどこからカリキュラムに組み込むか自由になっているのか、そこはどうなんですか。

○教育長（熊谷邦千加） 倉田学校教育課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（倉田 奨） 「みらい創造科」のことについてお聞きいただきました。ありがとうございます。

今日の「H a g u」で見させていただきますと、開いたページに若干「みらい創造科」のことも書いてありますが、今、小中連携・一貫教育推進委員会の中の推進部会という9中学校区の校長先生にご出席をいただいているところで検討しているところでございますが、基本的に今、事務局のほうで考えております枠組みとしては、小学校一、二年の生活科、それから小学校三年から中学校三年までの総合的な学習の時間、そこから一部の時間をこの「みらい創造科」に持って行って、小学校一年から中学校三年までの9年間を使って学び続けていく教科というふうに考えております。

◇教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

もしご意見もあれば併せて、おっしゃっていただいて構いませんが。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） この「H a g u」に関わってですけど、結論から言うといい取組をしていただいて、いい発信をしていただいているという思いです。去年の12月頃の段階でも、私の周りにいる実際に小学校にお子さんが通ってる保護者の方とか、中学を卒業して高校生ぐらいになっている保護者の方なんかと話をして、「4月からこの学園構想が始まる」という話をすると、まず返ってくる反応はみんな「えっ」という、「そんなことが進んでるの」って、現に小学校にお子さんが行っている保護者の方でも、ほとんどの方がそういう反応なんですよ。

今回、エキスだけ絞り出したものを配っていただけるということと、それから一番いいのは、組合回覧をかけていただけるというのがとてもありがたい。

理解いただくには時間がかかるということは重々承知しているのですが、何回やっても、受け止める側からすると、なんか突然それが始まったみたいな受け止めをされる方が結構いて、「いや、ずいぶん前から発信されて、新聞報道でも何回も取り上げられているんだけどな」と思いつつ、本当に皆さんが実感として、学園構想が始まるということが分かっていくのは、実際に始まってからでないと理解いただけないのかなということを感じながらも、今回のこの「H a g u」をぜひ多くの皆さんに見ていただきたい。それで受け止めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　ありがとうございます。

さらによろしいでしょうか。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘）　今の職務代理者さんの話を聞いて思ったんですけど、組合回覧について、組合に入っていないって人多いんですよね。しかも入っていないご家庭は若い方々なので、実際に、お子さんを持たれてる家庭の方が多く入っていないっていうのがおそらくこの組合でも起きている実態かなと思います。その周知、広報のチャンネル選びは、本当にこれから難しいのかなっていうふうに、お話を伺って感じました。

どうしたらいいかは、私も分からないですけども、今までのメディアでは伝わらないのが実態なのかなと思うので、今後何かしら役所全体でそういうことを考えていかなきゃいけないのかなっていうふうに思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　ありがとうございます。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃）　貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

「H a g u」の配布につきましても、今までは全ての保護者、子どもさんにもお配りをしておりまして、今回の組合回覧を行うということに至った経過からしますと、その保護者の家庭もそうなんですが、地域全体、地域の皆さんにもぜひ知っていただきたいということもあります。

ですので、当然組合回覧は組合に入っておられる方々、飯田市全体ですと今7割くらいですが、いわゆる地域の役をやっていただいております方々ですとか、あらゆる世代の方々にも知っていただくことが必要であると考えています。

保護者にはさらに加えまして、今、学校との連絡ツールがあります。「t e t o r u」で、「H a g u」のことについても随時このお配りをした後、学校からも併せてそういったところを御覧くださいですとか、内容的なものも随時情報発信をさせていただく予定で、なるべく保護者が知らないということ、聞いたこともないっていうことはしないような、先ほど職務代理がおっしゃっておられましたけど、新聞では出ますが、新聞を取っていないご家庭もかなりございますので、あらゆる手段で情報提供、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○教育長（熊谷邦千加）　はい。さらによろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） まだまだこれも話題・議題にしていく部分が必要があるかと思いますので、また遠慮なくご意見をいただいたり、ご質問いただければなあというふうに思います。

この件につきましてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、協議事項につきましては以上で終了とさせていただきます。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） では、日程第8、「陳情審議」でございますが、本日は陳情審議はございませんので、次の日程に進みます。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」。

ということでございます。では、ご報告する内容がございましたらお願いをしたいと思
います。

林さんから。

◇教育委員（林 綾子） 先ほど教育長のほうからもございましたが、1月12日の日に、橋北・
橋南・東野地区の二十歳の集いに出席させていただきました。

初めて出席したんですけれども、中学校卒業時の教育長が校長先生でしたけれども、主
任の先生、あとは担任先生がちょうど見えられていまして、5年ぶりに会う子どもたちと
本当に微笑ましく再会を喜ぶ様子を拝見して、本当に子の成長を喜び合えるということが
素晴らしい機会だなというふうに私は感じました。

また、まちづくり委員長のあいさつも簡潔で大変励ましの言葉ということで、教育長の
話も含めまして、子どもたちにとって非常に簡素で真面目な式でございましたけれども、
とても心に残る式であったかなというふうに感じました。

出席が難しいお子さんっていうのがいるのも事実だとは思いますが、実際忙しいとかい
ろいろな理由で来られないお子さんもあるとは思いますが、率直に私は本当に若い子たちが集まって本当に微笑ましい場面を見せていただけたなというふ

うに感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

続いて報告がある方あれば。

じゃあ、麦島委員さん。

◇教育委員（麦島真理子） 私の活動報告を2件お伝えさせていただきます。

1つ目は、12月14日に旧飯田測候所の橋北イルミネーションフェスタ2024点灯式に行っていました。

2009年スタート、今年で16回目となったイルミネーションフェスタですが、企画運営を行ってきた橋北面白倶楽部メンバーの高齢化と減少により継続困難と判断。今回をもって休止を決められたということもあり、点灯式には大勢の人たちが集まった印象を受けたと同時に、名残惜しむ声や感謝の気持ちを持つ人の多さを感じました。私自身もこの数年、毎年見に行かせていただき、わが家の冬の風物詩といっても過言ではなかったイルミネーションでありました。また、今年は中学生の娘が飾り付けボランティアに参加させていただいたこと、過去最多の10万球ものLED電球が使用されたことから、例年以上に華やかできれいな印象を受けました。

ファイナルという文字の電飾が大変リアルで寂しさと残念な気持ちを抱いたのはもちろんでしたが、何より今まで地域を盛り上げ楽しませてくださった橋北面白倶楽部さんはじめ、関わった全ての皆様へ感謝の気持ちが溢れました。ボランティアに参加した中高生や一般の方、訪れた方々それぞれの思いが、今後何かしらの地域活性化を促す行動に引き継がれていったらいいなと思いました。

2つ目は、教育長、林委員同様、1月12日に、橋北・橋南・東野地区二十歳の集いに出席させていただきました。

私自身、一番上の子どもが小学校に入学したときに五年生だったお兄さんお姉さんの晴れ姿であり、また先ほど教育長もおっしゃられたように、中学三年生の3月から一斉休校、当たり前が当たり前でなくなり、制限が多いコロナ禍で高校時代を過ごした皆さんの立派に成長された姿は感慨深いものでありました。

当日たくさんの方の笑顔を見ることができたこと、実行委員6名の皆さんが主体的に進行を行う姿、教育長並びにまちづくり委員長の祝辞など、また二十歳の代表者のあいさつに耳を傾ける姿など、緊張感の中にもとても温かさのある、そのような気持ちになれる式典だったと感じました。

ちょっとお話が被りますが、実行委員の方が地域活動参加のレポートとしてお話された内容の中に、「同級生とソフトボール大会に参加した」という報告がありました。「久しぶりに放課後子ども教室でお世話になった地域の方と再会し、お互いがお互いのことを覚えていて、会話が弾み嬉しかった」というお話があり、二十歳の集いを通して若者たちが何か地域の活動に参加しようという気持ちになり、地域のために何かをしようとする第一歩を踏み出し、まさに「ムトスの心」を感じる活動報告で素晴らしいと思いました。

私は飯田市で生まれ育ちましたが、自分の成人式には出席しておりません。きっと当時は学生で、自分のことしか考えていなかったのかもしれませんが。そんな自分のことも振り返りながら、今回二十歳の集いに出席させていただき、一番感じたことは人や地域とのつながりの大切さです。「結い」っていうところだと思います。

今、孤独や孤立で悩んでいる方がたくさんおられます。二十歳まで成長するにあたり、家族だけでなく恩師や地域の方など、どれほど多くの人たちに支えられて育ってきたか、自分の力だけでは到底大人にはなれないということの気づきや恩師や友人との再会により、感動や喜びの気持ちに包まれたり、今後、自分の生まれ育った地域に貢献や恩返しをしたいという気持ちが芽生える機会になるのではないかと感じました。

同窓会や同級会では味わえない、生まれ育った地域への地元愛、昔の自分に戻れる場所、同郷の友人の大切さなど、これらは参加しないと味わえない感覚だなと思いました。

私自身、子どものお誕生日プレゼントとか、節句品を販売しているという職業上、また心理カウンセラーとして多くの方の幼少期の経験をお聞きする職業上、子どもの成長において節目を祝うということの大切さ感じています。節目節目の成長を喜び祝うことは、自分が愛され大切に育てられたことを実感できる機会の一つだと考えております。

二十歳の集いという子どもから大人への人生における大きな節目を祝う機会を、各地方自治体が設けてくださることは大変ありがたいことで、自分の成長を喜び、祝ってくれる人たちがこんなにもいるということを知る機会となり、また新たなスタートラインに立ったことを、自分自身が自覚したり、それに参加することによって、地域社会に示すことで意識的にも大人としての一步を踏み出していけるのではないかと感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　ありがとうございました。

さらにいかがでしょうか。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘）　11・12月と前教育長さんの代田さんに誘われましてエンジョイスクエ

アを私の会社で行いましたので、ちょっとだけ感想を述べさせていただければと思います。

中学校の部活の地域移行というのを一つはテーマとして取り組まれていらっしゃるというのはすごくよく分かるので、それまで、例えば空手だとか、サッカーだとか、そういうスポーツ系のそういうところでやられていたのを、徐々になんか製造業も入ってくれないかなということで今回誘われました。

私どもでは、それぞれの参加されたお子さんの名前が入ったこういうキーホルダーとあとスマホスタンドを作る体験してもらってということをしたんですけど、中には四年生の男の子だったかな。キーホルダーは自分の名前が入っているので自分が使う。スマートのスタンドは自分が好きな絵柄を印刷できるように、ちょっとレーザーマーキングという手法で印刷できるようにしたんですけど、「お父さんにこれはあげるんだ」っていつてつくってくれたのが非常に「ああ、すごいな」と思っていたんです。

ただ、なんとなく感じたのは、その地域移行はいいんですけど、先生方の負担は減るのかもしれないけど、子どもの負担って減らないんだなってちょっと思っちゃったんですよ。わざわざそういう形できっかけづくりをして、いろいろな体験型でいろいろなところへ行って、それが子どもにとって非常に重要なのは分かるんですけど、もっと自由でいいのかってちょっと思ってしまった次第です。

私、個人的には会社としては、会社としてはそういうつながりがあれば、もしかするとあんなことやっていた会社があるなって行って、大人になったらちょっと覗いてみようかなっていうような、そういうつながりができて、そういう意味ではいいのかもしれないですけど、なんか翻って考えたときに、もっと子どもって自由でいいんじゃないかな。もっとフリーでいいんじゃないかなってちょっと思ってしまったんですね。

やっぱりなんか四年生ぐらいのお子さんから中二まで来たのかな。来てたんですけど、自分がその頃って、ただひたすら遊んでたよなって思うと、こういうのってどうなのかなと思いながら最後全部で5人の方が来ていただいたんですけど、なんとなく「これから製造業にもっと巻き込んでやっていきたい」っておっしゃってくれる気持ちもよく分かるし、「この地域で子どもを支えていきたい」っていう気持ちもよく分かるんですけど、「うん」と思ってちょっとどういう像が本当に望ましいのかなと思った次第です。

ただ、お子さんたちは本当に喜んでくれたし、楽しんでくれたし、それはすごく先ほどお話したように、「これ、お父さんのためにつくったんだ」って言って、そんなようなことまでと言う子どもがいるっていうのは、素晴らしいことだなと思いながら、ただただ大人の枠で考えてしまっているのかなあっていうのがちょっと本当にすごく胸に残っている感

じです。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは職務代理をお願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 皆さんと重なるのですが、2点。1点は二十歳の集いです。

私は鼎地区の集いに参加させてもらいました。

コロナ禍の影響を受けた子たちなので、今まで何回も二十歳の集いに参加させてもらっているのですが、このコロナ禍の影響をまともに受けた子たちが今年どんなでいるかなというのが一番の関心事でした。正直に言うと、「おとなしいなあ」というのが率直な感想です。本当に整然として、きちっと参加していて、しかも実行委員中心に地域の大人の方の支援も受けて整然とした式典で進んでいるのですが、年々こんなにおとなしく良い子になってしまっていて良いのかなと。二十歳はもうちょっとエネルギーでやんちゃな子がいてもいいんじゃないかという思いで見させてもらったところです。ただ、二十歳の集いの記念誌とかを読ませてもらうと、支えてくれている方への感謝とか、目指す職業に向けて今、学んでいるその姿とか、いろんなものが語られていて、これまでと同様に心強くうれしく読ませていただきました。

今、ほかの委員さんからもありましたけれど、私は、二十歳のこの機会に、同世代の仲間がそれぞれの道に今、踏み出しかかっている、成長しつつある姿をお互いに見合うというところが、二十歳の集いの一番いいところで、この機会にもう一回自分の原点というか、志の源を見返して、ここからスタートしていくという、そんな機会になっているのかなというふうに思って、大いに羽ばたいていってほしいなというふうに思いました。

それからもう1点は、教育長からもありましたけど、12月22日に、グリーン水素の実験研究施設の話を私も聞かせてもらいました。

折しも某国では大統領が就任されて、化石燃料等についても「掘って掘って掘りまくれ」というような、パリ協定からすぐ脱退するというような話があるのと真逆の部分の話だなと思いながら受け止めているところで、資源の少ない我が国にあって、なおかつ環境に配慮して将来の日本のエネルギー政策の中心に位置付けていくような、原点になるのではないかなんていうふうに思って聞かせてもらいました。

飯田からそんなことが発信されていく拠点になっていけば、未来の飯田が楽しみだと思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

それぞれのご報告につきまして、何かご質問等ありましたら。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして「教育次長報告事項」。

◎教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（３）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） さらに続きます。「学校教育課関係報告事項」に入ります。

福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） それでは資料№４をお願いいたします。令和７年４月からの放課後児童クラブの体制についてでございます。

こちらは来年度から大きく設置体制が変わります松尾、上郷、それから定員が若干増える鼎地区について、ご報告をいたします。

まず松尾地区につきましては、社会福祉法人萱垣会が新たに定員 50 人の松尾あかり児童クラブを開所する予定となっております。それによりまして、松尾全体の児童クラブの定員は現在 140 人から 190 人となり、高学年六年生までの受入れ拡大が期待されます。実際には応募状況等にもよりますが、松尾地区の状況は以上でございます。

それから鼎地区では、社会福祉法人明星会が運営します明星児童クラブ、こちらは令和 5 年度から開設されておりますけれども、現在の 30 人の定員から 40 人へ増やす予定であります。

それから上郷地区ですが、高松・別府の児童館、こちらを閉所しまして、上郷児童クラブへ統合し、現在、上郷児童クラブがある敷地と同じ敷地にあります上郷小学校の校舎内へ複合化整備して入ることが計画されております。

公共施設の廃止が伴いますので、来月 2 月 24 日の祝日に開催される予定の上郷地区の地域協議会、こちらへお諮りをしまして、上郷・上郷・別府の児童クラブの統合、それから高松・別府の施設の廃止について意見聴取を行い、来年度、条例改正等の手続きを進めて

まいる予定でございます。

それぞれ、3地区の来年度からの詳しい体制につきましては、裏面以降に一覧表としてございますので、御覧いただければと思います。

また、現在の課題といたしまして、児童クラブの支援員さんの確保に課題がある状況です。具体的には、今年度末で退職をされる予定の支援員さんたちが5名、それから上郷の受入れ拡大等への対応に必要な人員は4人を見込みますと、最低でも今のところ9人の支援員の確保をしていかなければならない状況でございますけれども、現在のところ応募を延長して募っておりますけれども、応募者は3人となっております、6人が足りない状況でございます。ハローワーク以外へも支援員募集のチラシ、具体的には児童クラブの出入り口ですとか、それぞれの地区のまちづくり、あるいは組合回覧等でもチラシを配布するなど、お声がけを進めておりますけれども、人材確保というところが大きな課題ではあります。

予定の人員の確保できないときには、受入れ人数を調整していかなければならない規定がございます。現在のところ、なるべく高学年までの受入れができるように、あるいは受入れ拡大というところに努めておりますので、ご承知いただければと思います。

私からは以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして何かご質問ご意見等ありましたら。

野澤教育委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） この放課後児童クラブというのは、市からの補助が出ているのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 民間への補助、運営に関する補助というのが毎年出ておりますし、設置につきましては、国から県からそれぞれ補助が出ておりますので、それで新たに設置されていきます。

◇教育委員（野澤稔弘） 今この負担金5,000円で50人ってざっとそれだけだと300万しかないなと思って、だから50人だと5人ぐらいいるのかなと思って。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 具体的にはその受け入れた人数によって異なりますが、年間でやはり数百万の運営の補助金によって賄われております。

◇教育委員（野澤稔弘） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） 民間で設置するところは徐々に増えているかなという印象を私はもっ

ておりますけども。

◇教育委員（野澤稔弘） 目的は共働きの家庭のお子さんを預かることですか？

○教育長（熊谷邦千加） だんだんその規定も緩くはなってきましたが、昔はどちらかお家に一人いるとだめとかありましたが、今はあまりそういう、基本的には家に親御さんがいる場合には必要ないっていう考え方をしているんですけども、そういうご要望をいただいたり六年生まで上げてほしいと、そういうご要望はいただいています。

ただ、今、枠は広げているんですけど、今のお話の課題のように人がいない状況というところであります。

麦島委員さん。

◇教育委員（麦島真理子） 支援員さんが今不足しているという話をお聞きしたんですけども、定員増加に伴い支援員の数も増やしていくということだと思いますが、児童クラブさんの支援員さんの役割というのは結構今、大きいものだと思っております、やっぱり人と人との関わりであったり、自分の子どもを預けるにあたり、いろいろと不満とか不安とかそういうものが出てくることがとても多いと思うのですが、何かその支援員さんに対する保護者や家族の方への語りかけとか、指導やサポート、子どもを一定時間見ているということに関しての決まりやマニュアルなど、何かあるのかをお聞きさせてください。

○教育長（熊谷邦千加） 福澤学校教育課長。

◎学校教育課長（福澤好晃） 麦島委員のお感じになられているところ、まさにそのとおりでございます、具体的には学校では何か特性をお持ちの子どもさんは特別支援ですとかそういった体制も組まれておりますけれども、放課後児童クラブへまいりますと、全て支援員さんにお任せですので、様々な子どもさんたちがおられます。それに伴って支援員の皆さんの悩みもございますし、児童クラブでの何か発生してしまうトラブル、それによって保護者の方からのご不満っていうのを頂戴しておりました。

今年度から児童クラブに専門の相談等ができる、あるいはアドバイスができる医療職を配置して、今年度は対応させていただき、支援員の皆さん自体の悩みもその医療職の職員が全ての児童クラブを回り、あるいは連絡いただいて相談に乗ったりという体制を整えております。また、年に4回ですが、そういった専門のスキル高めていくという研修を行っております。今そういったところに対応できる職員の資質も高めているという状況であります。

◇教育委員（麦島真理子） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

◇教育委員（麦島真理子） はい。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

ほかよろしいですか。

秦野次長。

◎教育次長（秦野高彦） 先ほど野澤委員のご質問です。負担金のお話が出ておりました。

私どもやはり飯田にいてこういう金額だというふうに思いがちなんですけれども、今年、飯田市議会の社会文教委員会という委員会がありますが、その議員さんたちと先進地、児童館、児童センターの視察に行きました。その子育てのご政策が非常に厚いというところへ行きましたが、そちらであっても月1万円っていう状況だったので、飯田市はかなりそういう意味では子育て、金銭的な部分についてはかなり支援をしてるっていうようなところは見えてくるのかなあというふうには感じて帰ってまいりました。

◇教育委員（野澤稔弘） 支援員さんが不足なさっているっていう話だったので、さらに上げないといけないかなと思って。

○教育長（熊谷邦千加） いろいろ課題もそういうわけでありますので、ニーズは高い状況です。

また中には児童クラブに入らないけど夏休みだけ預かってほしいっていう、こういうニーズもあるんですね。そこら辺も、こども支援課とも一緒に夏休み中に子どもの居場所を今ここにいる各課長も工夫をしていただいております。そういう場所づくりも企画することを進めていますが、なかなか全部が対応できるかということは非常に難しいなというふうにも感じたところであります。鋭意努力をしてまいります。

ほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは少し時間がもう30分になっておりますので、次に進めてまいりたいと思います。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは報告事項の（４）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

◎生涯学習・スポーツ課長（後藤武志） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（５）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（５）「文化財保護活用課関係報告事項」。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（６）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （６）「公民館関係報告事項」。

上沼公民館副館長。

◎市公民館副館長（上沼昭彦） それでは公民館から２点報告させていただきます。

まずは先ほどの教育委員報告事項でも触れていただきました飯田市「二十歳の集い」についてでございます。

今年度 20 地区 16 会場で開催いたしました二十歳の集いでございますが、該当者 1,097 人のうち 766 名の方に参加いただきました。出席率が 69.8%ということで、過去 10 年の中では最も高い出席率となっております。

各地区におきましては、二十歳の成人を中心に実行委員会組織いたしまして、二十歳を迎える成人が改めて、自分たちの生まれ育った地域を見つめ直す機会として、公民館の活動や、地域の活動に参加する、ふるさと見つめ直す学習会など通じて自分と地域との関係性を再認識する。また、自分のこれまでの成長に地域の様々な方に支えていただいていたことなどを認識しながら学習活動に取り組みました。事前学習や当日の準備、また当日の式典の運営、二十歳の成人の主体性を大切にしながら行ったところでございます。

現在、各実行委員会で振り返りを行っているところでございます。公民館といたしましては、地区の報告を受けまして、必要により内容を検討いたしまして、今後のより良い取組につなげていきたいと考えているところでございます。

続きまして、第 62 回飯田市公民館大会についてでございます。

本日お手元に少しピンク色のついたチラシを配布させていただきましたので、御覧いただければと思います。

今年度の飯田市公民館大会ですが、2 月 16 日に県公民館にて開催いたします。昨年度までは飯田文化会館で行っていましたが、今回は県公民館で実施をいたします。

この公民館大会ですが、公民館の関係者ですとかまちづくりの関係者等、住民が集いまして地域をとりまく現状や課題共有しつつ、公民館の担う役割、また自分たちの暮らしや生き方を見つめ考え深めていく、そのような取組を通じて、持続可能な地域づくりの実践につなげていく、心豊かに暮らせる地域づくりにつなげていく、そのような目的で実施をしているものでございます。

今回の大会テーマは、『『幸せ』のバトンをつなぐ私たち～愉しく、つながり、拡がる』とテーマを設定いたしまして、これまでの公民館大会と少し組み立てを変えながら実施したいと考えております。

まずは全体会ですが、これまで講師の方を招いての講演会といった手法が多かったのですが、今回は「幸せのバトンをつなぐ」というテーマでパネルディスカッションにて実施したいと考えております。地域で思いを持ちながら活動しているその方々に登壇いただきまして、飯田市の教育委員会の教育アドバイザーである東京大学の牧野先生にファシリテーターを務めていただき、登壇者の皆さんそれぞれの活動に発想に対する思いや自分の感じている幸せなどについて発表いただきたいと思っております。

また、分科会もこれまでは文化活動、体育活動、広報活動といった活動ベースのテーマにさせていただいたことが多かったのですが、今回はこの小テーマに記載しているとおり、主に世代ですとか多様な主体を対象に、公民館の活動がみんなが楽しみながらつながっていく、拡がっていく、幸せの場とつながっていく、そのためのアイデアや取組について、それぞれご意見を出し合いながら、充実した活動につなげていくような、そのような分科会にしたいと考えております。

既に教育委員の皆様には、案内状を送付させていただいておるところでございます。何卒ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

公民館は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間の関係もあるので、とりあえずもう少し報告をいただいてから併せてご質問ご意見いただければと思いますので。

（７）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （７）番の「文化会館関係報告事項」をお願いします。

筒井文化会館館長。

◎文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 文化会館の関係といたしまして、３点ご報告をさせていただきます。

お手元にチラシを３枚配布させていただいておりますけれども、人形劇の関係のものを３点配布させていただいております。

まずは定期的に行っております人形劇の定期公演、今回配布させていただいておりますのは、Ａ５のチラシで１月というものでございますけれども、実は１月は１月１９日に終わっておりまして、２月は２月２３日に開催するということが決まっておりますので、併せて

ご案内をさせていただきます。

2月に関しましては、2月23日に龍江小学校三年生の皆さんが10時半から飯田人形劇場で公演をされるということでありますので、お時間があればぜひお越しいただければと思います。

2点目、横長の「みんなでおいでよ 人形劇のお楽しみ会」というチラシでございます。

こちらは飯田市の公立保育園、公立認定こども園の人形劇の研修の位置づけでございますけれども、そこの人形劇の研修の発表会ということで毎年行っておりますけれども、今年は2月8日土曜日の午前中と午後の部ということで、午前の部は10時半から、午後の部は1時半からということで、場所は竜丘の公民館大ホールで行います。

公立の認定こども園の保育士の皆さんが、一年を通して研修しておりまして、その成果を発表するということでございますので、もちろん各保育園、認定こども園で上演をしていると思いますけれども、一堂に会して成果を発表するということでございますので、お時間がありましたらぜひ御覧いただければと思います。

最後、3枚目の黄色のチラシ、「いいだ人形劇まつり」ということで、「りんごっこ劇場」としてこちらも人形劇フェスタとは違う時期に「いいだ人形劇まつり」として定例で行っておるというものでございます。

飯田文化会館、NPOいいだ人形劇センターが主催、さらには高松学園の飯田短期大学にも共催としてご協力をいただいておりますので、今年は2月16日の日曜に飯田短期大学のホールをお借りいたしまして、「りんごっこ劇場」として開催するものでございます。

こちらも午前の部、午後の部とございますけれども、午後の部では竜東中学校の人形劇部が出演する予定ということでございますので、こちらもぜひお越しいただければと思います。

文化会館からは以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

では続いて報告をお願いしたいと思います。

（８）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （８）番の「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

図書館から2点お願いします。

1 点目は、レジュメの 2 ページ図書館関係報告事項に記載しておりますけれども、蔵書点検のための臨時休館についてお願いします。図書館では、毎年所在不明の本や配置間違いを確認するための蔵書点検を行っています。レジュメに記載の期間に各館臨時休館をさせていただきますのでご承知おきください。

もう 1 点は、水色のチラシを御覧ください。

駅前図書館を会場に 1 月 29 日に「百人一首にチャレンジ」という催しを行います。こちらの対象は中学生以上で、カルタのように全員で札を囲んで取る、散らし取りですとか、敵味方に分かれて対戦する源平合戦などを行う予定です。

中高生はご存じない方もあるかもしれませんが、昨年の NHK の大河ドラマで和歌への関心も高くなっていると思いますので、いろいろな年代の方に参加していただいて、楽しく交流できたらと考えております。

図書館からは以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

ではさらにいきたいと思います。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （9）「美術博物館関係報告事項」。

槇村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（槇村洋介） 美術博物館からは 2 点お願いします。

まず、「びはくにゅーす」2 月号でございます。展覧会等のご案内をしておりますが、後ろ側を御覧いただきたいと思います。

まず初め、春草講座第 2 講を 2 月 23 日に「創造の道筋 画卷『四季山水』」という内容で開催いたします。秋の特別展で展示いたしました東京国立近代美術館所蔵の「四季山水」について、今回展示品を通して新たに分かったことを説明するという会でございますので、ご興味がありましたらご聴講いただければと思っております。

それからその次でございますが、滝沢具幸前館長による日本画の実技講座として今年 3 月 15 日・16 日に開催をいたします。館長さんが前にいらっしゃった時代からこの講座を進めておりますが、退任されました後も続けていく予定でございますので興味があります方がいらっしゃいましたらご案内ください。

それから一番下ですが、美博の休館及び臨時休館のお知らせでございまして、10 日から 12 日までが美術博物館は休館になります。月曜日は通常の休館日として、その次の日の 11

日が祝日に当たりますが、今年はその日を工事のために休館とさせていただきます。普段休日ですと美術博物館は開いているのですが、この日は閉まってしまいますので、お気を付けいただきたいと思います。

それから今日は委員さんには封筒でお渡しさせていただいております。子ども美術学校作品展・中学生造形教室作品展がこの2月に行われます。この間に、「びはくジュニア月間」といたしまして、複製画の展覧会を子どもたちの学習展覧会、それから藤本四八記念小中高校生写真賞の作品展も行いますので、1年間通して飯田の子どもたちがどんな取組をしたのか、どんな学習をしたのかという成果発表ですので、お越しいただければと思います。

小中高校生の写真賞の受賞作品が決まりまして、今日1枚カラーのチラシを入れてございます。今年は総点数102点の応募がございました。前年より30点くらい多くなっておりまして、小学生が27点、中学生が24点、高校生が51点の応募でございましたが、「冷たい雨」という作品が藤本四八記念賞になりまして、そのほか、しんきん大賞、水谷章人特別賞、飯田市教育長賞、飯田市美術博物館館長賞がそれぞれ決定しました。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして（10）へいきたいと思います。「歴史研究所関係報告事項」。

牧内歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） 本日チラシを配布しました飯田アカデミア第106講座についてご説明をさせていただきます。

2月1日飯田アカデミア第106講座を市役所3階を会場に、リモート配信の併用で開催をいたします。

今回は佐賀大学准教授の三ツ松 誠さんを講師に迎えまして、「伊那谷にやってきた平田派国学者たち」をテーマに、3つの講座に分けて講演していただきます。これまで4つの講義を2日間に分けて講座を開催しておりましたけれども、「2日間だと両日はなかなか出られない」というご意見がありましたので、今回は3つの講座にさせていただいて、一日で終了するようにと、このような日程で開催をさせていただきます。お時間ありましたらまたご参加いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 以上、報告を続けてお願いいたしました、ご質問等何かご発言ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、ありがとうございました。

全体を通じて何かご発言しそこなったこととかお聞きそびれたことがあったら。

よろしいですかね。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

（11）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） では（11）番、「今後の日程について」。

松下学校教育課長補佐お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（松下弘毅） レジюме資料の3ページ目(11)の今後の日程についてであります。

誤植がたくさんあって申し訳ありません。

まず、アですけれども、教育委員会定例会と臨時会についてお伝えさせていただいています。①としまして2月の定例会は2月18日。3月の定例会は②にあります3月13日。②が続いていますが、③で直していただきまして、3月の臨時会を3月31日にご案内したいと思っています。また、3月31日に米印というか書いてありますが、2時半からの予定につきましてはありませんので取っていただきたいと思います。

イの令和6年度第2回総合教育会議ですけれども、今日、協議していただきましたが、2月19日の14時からです。前回からの確認の修正が入ってなくて申し訳ありません。14時からであります。

ウとしまして、飯田市の校長会と教頭会です。今日、委員の皆さんには、それぞれの席のほうに開催通知のほうを置いておりますけれども、第5回の校長会を2月20日に、第5回の教頭会を2月21日にということで上から見ていただきますと教育委員会の定例会2月18日、2月19日には総合教育会議、20日に校長会、21日に教頭会と4日続いての会議となります。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

エとしまして、飯田市キャリア教育推進フォーラムを2月8日に。

オとしまして飯田市公民館大会、先ほど公民館関係の報告事項でもありましたが、2月16日に予定しておりますので、ご出席のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） これは教育委員会定例会ですけども、3月13日はもしかしたら2時半が少し早まってという可能性はありますよね。なのでちょっとその辺13日のほうは午後を開けておいていただけるとありがたいというふうになるかなと思います。

日程につきまして何かご質問等ありましたら。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） またいろいろと重なってまいります、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程につきましては全て終了いたします。

日程以外のことで何かご発言ございますか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですかね。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは以上で教育委員会1月の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後 4時48分